

平成19年度高津老人福祉・地域交流センターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人川崎市高津区社会福祉協議会(川崎市高津区1-6-10)
(2) 指定期間	平成18年6月1日 ~ 平成21年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター事業 利用証の発行、教養講座・レクリエーション等の実施及び場の提供、健康相談・生活相談事業、機能回復訓練事業、入浴事業 ・地域交流センター事業 施設及び設備の貸出し業務、地域交流の場の提供、地域交流事業 ・施設等の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①管理運営の基本的事項	<p>ア 老人福祉センター事業 高齢者が地域で健康に生活できるよう、地域の介護予防の拠点となることを目指し、転倒予防教室等の健康増進事業を積極的に実施した。また、講座や行事については、区役所保健福祉センターや、高津市民館、高津文化協会との連携を図り、センターの設備を生かした講座、行事、健康増進事業を実施した。</p> <p>イ 地域交流センター事業 近隣の地区社会福祉協議会・町内会・自治会との連携や世代間交流を通して、地域の拠点となり、安心して生活できるまちづくりに貢献できるよう努めた。</p>	老人福祉センター事業について、地域高齢者のニーズに合わせた事業を実施していることは評価できる。今後とも、健康増進事業や地域交流事業の充実を図り、センターの機能を生かしていくこと。
②安全管理への取り組み	防火管理者、公衆浴場管理者、看護師を配置し、安全管理に努めた。入館時の確認とともに定期巡回を実施し、不審者の入館等のないよう管理した。また、施設の危険箇所の早期発見と速やかな補修修繕に努めた。消防に関しては、消防計画の作成、避難経路の掲示、定期的な避難訓練を行った。平成19年度は、施設にAEDが設置されたことに伴い、職員が市民救命士の資格を取得した。	概ね適切な安全管理がなされている。今後とも、利用者の安全の確保に努めること。
③運営に関する業務	<p>ア 老人福祉センター事業 講座は初心者を対象とし、地域の高齢者が気軽に参加できるよう努めた。行事、機能回復訓練事業については、センターが地域の介護予防の拠点施設となるような事業を推進した。入浴事業は、事前に必ず看護師等の体調チェックを行い、事故防止に努めた。</p> <p>イ 地域交流センター事業 他の機関への周知、機関紙による広報を実施した。地域交流事業は、地域へのセンターの存在と貸室のPRとなるような事業を開催し、今後の貸室業務の拡充を図った。また、平成19年度より「ふれあいネット」による利用予約システムを導入し、より多くの個人、団体利用の促進を図った。</p>	入浴事業について、事前に必ず健康チェックを行い事故防止に努めている。地域交流事業については、センターの特徴となる事業であるので、積極的な実施に努めること。また、貸室の利用率については、「ふれあいネット」を導入して、施設利用の利便性を考慮し、利用促進を図った点は評価できるが、未だ計画に満たなかった状況もあり、利用率の向上と魅力ある施設運営に努めること。

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導																				
(2) 利用状況																						
① 利用状況	<table border="1"> <tr> <td>老人福祉センター団体利用者数</td> <td>9,148人</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター個人利用者数</td> <td>16,465人</td> </tr> <tr> <td>老人福祉センター合計利用者数</td> <td>25,613人</td> </tr> <tr> <td>入浴者数</td> <td>5,519人</td> </tr> <tr> <td>各種相談件数</td> <td>53件</td> </tr> <tr> <td>地域交流センター利用者数</td> <td>4,365人</td> </tr> </table>	老人福祉センター団体利用者数	9,148人	老人福祉センター個人利用者数	16,465人	老人福祉センター合計利用者数	25,613人	入浴者数	5,519人	各種相談件数	53件	地域交流センター利用者数	4,365人	老人福祉センター、地域交流センターとともにPRを工夫した結果、前年度より利用者数が大幅に増加した。今後も更に、利用者に継続して来館してもらえるような魅力ある施設づくりに努めること。								
老人福祉センター団体利用者数	9,148人																					
老人福祉センター個人利用者数	16,465人																					
老人福祉センター合計利用者数	25,613人																					
入浴者数	5,519人																					
各種相談件数	53件																					
地域交流センター利用者数	4,365人																					
② 講座・行事・機能回復訓練・地域交流事業の実施状況	<table border="1"> <tr> <td>講座実施回数</td> <td>171回</td> </tr> <tr> <td>講座参加人数</td> <td>2,886人</td> </tr> <tr> <td>行事実施回数</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>機能回復訓練実施回数</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>地域交流事業実施回数</td> <td>8回</td> </tr> </table>	講座実施回数	171回	講座参加人数	2,886人	行事実施回数	13回	機能回復訓練実施回数	24回	地域交流事業実施回数	8回	実施状況は概ね計画どおりである。今後も利用者意見を踏まえつつ、より一層の内容の充実を図ること。										
講座実施回数	171回																					
講座参加人数	2,886人																					
行事実施回数	13回																					
機能回復訓練実施回数	24回																					
地域交流事業実施回数	8回																					
(3) 収支状況																						
① 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>47,450,400円</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>46,445,532円</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>1,004,868円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>45,810,685円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>32,236,959円</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>10,440,414円</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>2,157,192円</td> </tr> <tr> <td>地域交流事業費</td> <td>497,682円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>478,438円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>1,639,715円</td> </tr> </table>	収入金額	47,450,400円	指定管理委託料	46,445,532円	その他収入	1,004,868円	支出金額	45,810,685円	人件費	32,236,959円	事務費	10,440,414円	事業費	2,157,192円	地域交流事業費	497,682円	消費税	478,438円	収支差額	1,639,715円	委託料の範囲内で、適切な執行がなされたことは評価できる。地域交流事業については、効果的な実施を望む。収入については、計画額に達しなかったため、貸室の利用率の向上に努めること。
収入金額	47,450,400円																					
指定管理委託料	46,445,532円																					
その他収入	1,004,868円																					
支出金額	45,810,685円																					
人件費	32,236,959円																					
事務費	10,440,414円																					
事業費	2,157,192円																					
地域交流事業費	497,682円																					
消費税	478,438円																					
収支差額	1,639,715円																					
(4) その他																						
① 利用者からの意見・要望等への対応	「川崎市高津区社会福祉協議会苦情解決実施要綱」により、苦情等の受付体制を確保した。また、要望箱を設置し、利用者からの意見に対しては、職員会議で協議・検討し、職員が共通認識を持ち、その対応に努めた。	意見・要望等の受付体制は整っている。要望箱の設置は、評価できる。今後も、利用者のニーズを把握し、運営への反映を図ること。																				
② 個人情報の保護	川崎市社会福祉協議会個人情報保護規定に基づき、利用者の個人情報保護に努めた。利用証の発行の際には、利用者に理解を求め、保護に努めた。また、講座や事業等で作成する名簿は、センター外に持ち出さないこととし、個人情報識別された印刷物は、シュレッダーにより処分した。	個人情報保護の重要性を十分認識しており評価できる。今後も、全職員の認識を高め、個人情報保護の徹底を図ること。																				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成18年6月に新規開設した施設で、開設2年目にあたり、施設の存在も徐々に地域に広められ、利用者の増加、講座や行事の安定的な実施ができた。老人福祉センター事業については、概ね事業計画に沿った管理運営ができた。地域交流センター事業については、市民相互の交流の場の提供を目的としており、前年度と比較し利用者数、貸室利用率とも大幅に増加したが、計画時の目標には達しなかった。今後も、センターの機能を最大限に活用し、センターの目的を達成するよう努力すること。

4 平成20年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・今後とも高齢者の心身に配慮しながら、一層のサービス向上に努めること。
- ・センターのPRを強化するとともに、利用者に魅力ある事業展開を図り、利用者の増加及び貸室の利用率の向上を図ること。
- ・地域交流事業については、事業の目的に沿って、事業計画に基づいた事業を行い、市民相互の交流の促進を図ること。